

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 照屋仁士議員、9番 金城好春議員を指名します。

○議長 知念富信君 これから議案の上程に入りますが、上程の前に本案の説明方法について再度確認したいと思います。まず、副町長から提案理由の説明を受けて、その後、添付されている令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算の概要について説明をします。次に、本日は稲福代表監査委員をお呼びしてありますので、代表監査委員より、令和元年度南風原町歳入歳出決算審査意見書がついておりますので、代表監査委員より意見書の説明を求めたいと思います。その後、代表監査委員に対する質疑に入ることになります。その際は、4日の全員協議会でも確認したとおり、監査委員に対する質疑は、提出された意見書の範囲内でとどめていただけますようお願いいたします。次に、詳細説明を、決算調書資料を用いて各部長から行いますので、よろしくお願いします。

日程第2．認定第1号 令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 それでは日程第2．認定第1号 令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。提出者から提案理由の説明及び決算の概要説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。認定第1号 令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について 令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。次のページをお願いします。令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算報告書 地方自治法第233条第5項の規定により、令和元年度における南風原町一般会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書を次のとおり報告いたします。お配りしました資料はB4サイズの南風原町一般会計・特別会計歳入歳出決算書で、この中に本件認定案件に係る歳入歳出決算書、そして事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、土地開発基金運用状況調書の順でつづっております。さらに別冊で、主要施策の成果に関する報告書と

監査委員へ提出した決算調書資料もお配りしておりますので、併せてご参照いただきたいと思います。

それでは３ページをお願いします。令和元年度一般会計歳入歳出決算の概要説明をいたします。本町の令和元年度一般会計の決算規模は、歳入総額154億7,205万4,000円、歳出総額153億71万3,000円で、前年度と比較して歳入で3億1,309万3,000円（2.1％）の増、歳出で8億3,949万4,000円（5.8％）の増となっております。また、決算収支を見ますと、形式収支Cは1億7,134万1,000円で、これから翌年度へ繰り越すべき財源D、1,990万円を控除した実質収支Eは、1億5,144万1,000円となっており、この実質収支から前年度の実質収支6億8,320万5,000円を差し引いた単年度収支F、マイナス5億3,176万4,000円に、財政調整基金積立金G、7億9,292万2,000円を加え、財政調整基金取崩額J、5億7,705万3,000円を控除した実質単年度収支計はマイナス3億1,589万5,000円となっております。

次に歳入の決算概要について説明いたします。主な歳入項目における自主財源・依存財源別の増減率を前年度と比較した場合、自主財源は2億5,437万3,000円（3.6％）の減、依存財源は5億6,746万6,000円（7％）の増となっております。まず、自主財源の大部分を占める町税においては1億2,668万3,000円（3.1％）の増で、税目別では、町民税は個人町民税が納税義務者数の増等により6,809万7,000円の増、法人町民税は1,584万9,000円の増となり、合計で8,394万6,000円（4.7％）の増となっております。固定資産税が新築家屋の増等により3,609万3,000円（1.9％）の増、軽自動車税が登録台数の増により633万6,000円（4.8％）の増、町たばこ税は消費本数の減により617万7,000円（2.3％）の減となっております。その他の自主財源については、寄附金がふるさと寄附金等の増により1億5,135万6,000円（249.8％）の増、繰入金が財政調整基金繰入金等の減により3億3,600万1,000円（32.7％）の減、繰越金が前年度純繰越金の減により1億5,680万円（18.3％）の減となっております。依存財源は、国庫支出金が保育所等整備交付金、プレミアム付商品券事業費補助金、こどものための教育・保育給付金の増等により4億6,912万8,000円（20％）の増、県支出金は北丘小学校西側避難通路整備事業の完了等による沖縄振興特別推進交付金の減、町道10号線道路改良事業、津嘉山中央線街路事業等の沖縄振興公共投資交付金の減等により1億9,480万9,000円（8.8％）の減となっております。

続いて歳出の決算概要について説明いたします。歳出の経費別（性質別）の決算は、義務的経費で対前年度比2億1,377万8,000円（2.9％）の増になっております。項目別では、人件費において職員手当や委員等報酬の減等により3,298万6,000円（1.9％）の減、扶助費が認定こども園施設型給付金及び法人保育園運営負担金の増、障がい児通所給付金の増等により2億1,339万1,000円（4.6％）の増となっております。次に投資的経費は、対前年度比3億5,862万8,000円（37％）の増になっており、普通建設事業において保育所等整備交付金事業、小学校・中学校空調整備設置事業の皆増等により3億7,601万9,000円（39.9％）の増となっております。また、その他の経費については、物件費ではふるさと納税業務委託料の増等により6,537万2,000円（3.6％）の増、積立金3,797万円（3.5％）の減は、ふるさと応援基金積立金の増はあるものの、前年度決算余剰金の減による財政調整基金積立金の減等によるものです。また、繰出金が2億8,229万2,000円（15.5％）の増となっており、国民健康保険特別会計の累積赤字を解消するために財源を繰り出したこと等によるものです。その他の経費全体では2億6,708万8,000円（4.3％）の増となっております。

す。以上が歳入歳出の決算状況です。また、本町財政が抱える最も大きな課題である国民健康保険特別会計の赤字については、中期財政計画に基づき、平成29年度に10億円、平成30年度に3億8,700万円の解消を図りました。続く第三次財政健全化計画により、令和元年度は累積赤字6億7391万1,000円全てを解消しました。3年間で一般会計からの繰入れ総額は20億6,091万1,000円となります。今後は、単年度赤字の圧縮、解消を図るため、引き続き国保財政の健全化に向けた取組を推進していきます。

令和2年度は、緊縮財政の中、かつて経験したことのない新型コロナウイルス感染症の流行により、財政運営も大きな変化と影響を受けました。今後は、コロナ対策費も含めて、年々増加傾向にある扶助費やGIGAスクール構想に伴う財政負担など、新たに増加する財政需要と社会情勢の変化に対応していくために、歳入の変動に注視しつつ、歳出の効率化と重点化を図り、将来にわたって持続可能な財政運営に努めていくことを記し、令和元年度の決算概要といたします。

次ページ以降に一般会計歳入決算状況、令和元年度町税決算状況、一般会計歳出決算状況（性質別）の表もおつけしてありますのでお目通しをお願いいたします。決算調書資料については、後ほど総務部、民生部、経済建設部以下、順次、各部ごとに説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほうをお願いいたします。以上であります。

○議長 知念富信君 副町長からの説明が終わりました。

続きまして、本日は、代表監査委員が出席されておりますので、代表監査委員より令和元年度南風原町歳入歳出決算審査意見書についての概要の説明を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員 稲福 清君 皆さん、おはようございます。早速ですが、南風原町一般会計・特別会計決算審査意見書について述べたいと思います。まず1ページの審査についてであります。審査の対象であります。令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算、令和元年度南風原町特別会計歳入歳出決算、国民健康保険・下水道事業・土地区画整理事業・農業集落排水事業・後期高齢者医療、令和元年度南風原町各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。審査の期間は、令和2年7月1日から8月24日まで審査を行いました。監査委員は、私、稲福と宮城清政議員であります。次に審査の方法であります。この決算の審査に当たっては、決算書、関係帳票及び証拠書類等に基づき、さらに必要資料の提出を求めるとともに、関係者の説明を聴取し、既に実施した監査等の結果も参考にして、南風原町監査基準に準拠し、次の諸点に主眼を置いて実施いたしました。決算書の計数は正確であるか、収入済額は収入受入書と、支出済額は証憑書類と符合しているか、調定の時期は適正になされているか、予算の流用、予備費の充用は適正になされているか、予算の執行はその目的に沿って適正になされているか、会計年度及び会計間の独立の原則は守られているか、財産管理は適正になされているか、財政運営は健全かつ効率的になされているかであります。

次に2ページをお願いします。審査の結果であります。令和元年度一般会計及び特別会計決算、その他関係書類は、審査した限りにおいて法令に適合し、かつ正確であると認められた。各会計の歳入歳出の執行、収入支出の事務処理及び財産の管理については、おおむね適正になされていると認められた。決算の概要であります。各会計の総括、令和元年

度の各会計決算の総括は、以下のとおりであります。歳入決算額217億7,069万円、歳出決算額は215億47万9,000円で、歳入歳出差引額2億7,021万円となり、前年度を3,814万5,000円上回る額であります。翌年度に繰り越すべき財源は3,512万6,000円で、実質収支額2億3,508万3,000円の黒字となっております。歳入決算額は、調定額に対し収入率98.2%で217億7,069万円が収入済額となっております。また歳出決算額は、予算規模に対し執行率95.4%で215億47万9,000円が支出済額であり、翌年度への繰越額は3億639万2,000円、不用額は7億2,288万3,000円となっております。

3ページから5ページまでは一般会計について述べております。これは省略したいと思います。次に6ページ以降、特別会計でありますけれども、6ページの国民健康保険、7ページの下水道事業、8ページの土地区画整理事業、9ページの農業集落排水事業、10ページの後期高齢者医療については省略したいと思います。

次に11ページであります。財産に関する調書、これについても省略したいと思います。

12ページの審査意見を述べたいと思います。令和元年度の一般会計及び特別会計予算に計上された各事務事業は、総じて順調な成果を収めているものと認められた。今後とも次の点に留意し、なお一層、適正な事務処理を行い、業務の適正かつ効率的執行に努められるよう望むものであります。

1番、予算の執行についてであります。調定について。出納整理期間中に一般会計において198件、対前年度15件減、特別会計において31件、対前年度9件減の調定行為がなされております。大部分が国、県からの交付金等の確定通知の遅れ及び歳入側からの通知の遅れによるものであるが、依然として一部には調定の遅延、数値の錯誤、訂正等によるものが見受けられた。調定は、歳入を徴収しようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意志決定行為である。今後とも調定の手続に当たっては規則の定めにとつて、時宜を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

収入未済額について。収入未済額は、一般会計が2億576万6,000円で、前年度と比較して2億3,812万9,000円の減、特別会計が1億8,813万8,000円で、前年度と比較し964万9,000円の増となっております。なお、国、県からの交付金等以外の収入未済額は、次表のとおりであります。収入未済額が減少傾向にあることは、関係部署で法的措置など、各種の努力がなされているためで高く評価する。一方、収入未済額は依然として多額である。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少する方が増えることも予想され、徴収業務の環境は厳しい状況にあると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から、収入未済の実態把握に努め、督促や滞納処分等、それぞれに応じた適切な債権管理を行い、引き続き収入未済額の解消と新たな発生防止についても取組を強化されたい。なお、学校給食収入（滞納繰越分）において、収入未済額に長期間動きがないものがある。これについては適宜対処されたい。また、下水道使用料、農業集落排水使用料の大幅な収入未済額等については、下水道特別会計及び農業集落排水事業特別会計が令和2年4月1日より公営企業会計に、下水道事業会計へ移行したことに伴い、これまで出納整理期間に収納をしていた使用料が、令和2年度分使用料で収納されたためであります。

次に不納欠損額についてであります。不納欠損額は、一般会計で個人町民税20件、76万7,277円（前年度41件、119万6,693円）、法人町民税1件、5万円（前年度5件、35万8,400円）固定資産税16件、215万2,066円（前年度12件、129万3,100円）、軽自動車税22件、

7万3,415円（前年度31件15万6,256円）となっております。特別会計では、国民健康保険税84件、427万5,831円（前年度110件、438万2,001円）となっている。これら不納欠損処分は、滞納者が行方不明、倒産、生活困窮者等の理由があり、地方税法第18条（5年時効）、同法第15条の7第4項（3年時効）及び同法同条第5項（即減）に基づくものである。滞納者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。また、財政事情の厳しい折、税収等の自主財源の収納には鋭意総力を結集して、極力不納欠損額の減少を図られたい。

次の予算の流用と充用について省略したいと思います。

次の14ページであります。不用額について、繰越明許費についても省略したいと思います。

7番目の税収等の徴収強化についてであります。

町税の収納状況の徴収率について、最近5か年を比較してみると、平成27年度98.1%、平成28年度98.5%、平成29年度98.9%、平成30年度99.3%と推移しており、令和元年度は99.4%で、対前年度比0.1ポイント増となっております。町税の徴収率は、平成16年度91.2%が対前年度比で0.4ポイント減少した後、15年続けて上昇しており、徴収体制の強化が顕著に表れております。この間の町税の推移を見ると、現年度分の徴収率が平成24年度以降、99%以上の高水準を維持しており、不納欠損処理があるものの収入未済額が11年続けて減少し続けている。絶え間なく徴収強化に努めている成果であります。滞納者に対しては、十分なる実態調査を行うとともに、地方税法に定めのある滞納者の財産差押え等を含めて債権の管理及び滞納処分等、引き続き徴収強化に努められたい。次に、国民健康保険税の収納状況も厳しい状況にあるが、最近5か年の現年度課税分の収納状況を比較してみると、平成27年度97.3%、平成28年度97.1%、平成29年度97.9%、平成30年度96.7%と推移しており、令和元年度は95.9%で、前年度比0.8ポイント減となっております。また、滞納繰越分も含めた令和元年度徴収率は89%で、前年度比1.1ポイント増となっております。県内の他市町村もかなり厳しい状況にあるが、なお一層、調査、研究、工夫、関係部署間との連携強化等を実践し、現在の高水準を維持しながら効率的な徴収事務に努められたい。

学校給食費現年度分の収納率は、平成20年度以降95.6%以上を維持しており、令和元年度は98.5%で前年度比2.5ポイント増となっております。また、給食費の収入済額2億1,200万4,000円に対し、給食賄費は2億3,102万5,000円、その差額1,902万円は他の一般財源から補填されております。学校給食費と給食賄費は次表のとおりであります。学校給食費は、年々増加する児童・生徒数等により、調定額、給食賄費とも増加を続けていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校に伴い、前年度より減となっております。令和元年度の滞納繰越分は収入済額が924万8,546円で、対前年度比303万2,525円の増となっております。今後とも継続して徴収強化に努められたい。一方、学校給食の収入未済額は依然多額（令和元年度6,234万5,148円）であり、学校給食費負担の公平、公正を欠いていると言える。この収入未済額に長期間動きがないものがあるので、滞納処分等関係法令を十分に調査・検討し、適宜対処されたい。また、収入未済額の中には、不納欠損に結びつくものが見られる。滞納者個々の実態把握、債権の適切な管理及び処分に努められたい。

債権回収について、法的手段を含めた新たな方策等の調査研究を図り、徴収体制の強化に鋭意努力されたい。

下水道使用料の徴収についてであります。これは省略したいと思います。

次のページの財産の管理について、これも省略したいと思います。

17ページの財政運営についてであります。財政運営について、その概要を例年に倣って財政指数（普通会計）を参考にしながら総合的に捉えてみた。実質収支比率、財政運営の健全性の確保の点からは、実質収支額が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3から5%程度であることが望ましいとされており、本年度の実質収支比率は2.3%で、前年度9.2%から前年度比較6.9ポイントの減となっております。今後も適度な収支額の確保に努めることが望まれる。財政力指数であります。この指数は、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政収入額を基準財政需要額で除していた数値の過去3か年の平均値を言い、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのぐらい自前で調達できるかという財政基盤の強さを表す指標として用いられる。この指数は、1に近いほど財政力が強いと見ることができる。今年度の財政力指数は0.651で、前年度0.643より0.008ポイント高くなっております。今後とも自主財源の確保に一層努められるよう望むものである。経常収支比率であります。この比率は人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することができない経費に対し、町税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源がどの程度充当されているか見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標である。この比率の目安としては、おおむね65から75%の間に分布することが望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があって一般財源に余力があることになる。今年度は87.9%で、前年度88.6%より0.7ポイント低くなっており、今後とも財政の硬直化防止と弾力性の確保に努めることが求められる。次に公債費負担比率であります。この比率は、公債費に係る財政負担の度合いを判断する指標の一つで、一般財源が起債発行経費を含む公債費に充当された割合を示し、税の徴収率の高低と、団体の事情が反映される指標で、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。公債費は、一般会計10億4,971万3,000円、土地区画整理事業特別会計1億9,526万2,000円の公債費合計額で算出される。今年度の公債費負担比率は13.6%となり、前年度12.8%より0.8ポイント高くなっている。このほか特別会計において、国民健康保険8,985円、下水道事業1億8,704万7,149円、農業集落排水事業560万6,584円の公債費があります。なお、債務負担行為で翌年度以降の支出予定額は1億4,961万9,000円となっております。内容は、次表のとおりであります。今後は、特別会計（土地区画整理事業）への繰り出しや負担金等の増加も予想され、町民の多様な行政需要に対応し、事務事業を推進するには必然的に地方債に依存することになるため、公債費の動向には特に留意して健全財政に努めることが望まれる。

以上、基本的要素となる観点から財政運営について検討を試みた。上記実質収支比率にも見られるように、令和元年度の実質収支比率は2.3%で前年度9.2%と比較して6.9ポイント減となっている。その要因として、平成30年度は連結実質収支額が赤字にならないための対応として、財政調整基金を取り崩して予備費へ増額補正を行っていたものを、令和元年度南風原町一般会計補正予算（第7号）にて6億7,391万1,000円を繰り出しし、国民健康保険特別会計の累積赤字を解消したことが挙げられる。実質収支比率は高いほどよいわけでもないことから、今後とも適度の収支額の確保に努められたい。

一般会計性質別経費の状況（別表８）を見ると、義務的経費は増加を続けており、扶助費の前年度比4.6%の伸び率が主な要因として挙げられる。投資的経費では、普通建設事業が３億7,601万8,000円の増となり、前年度比39.9%の大幅増となった。また地方債現在高の状況は210億8,470万6,000円であり、そのうち一般会計等繰入見込額が159億4,287万4,000円で、基金残13億8,153万8,000円を差し引いた残高は145億6,133万6,000円を超える状況となっております。今後とも経常収支比率、公債費負担比率等に留意し、健全財政の保持に努められるよう望むものである。地方債は、次表のとおりであります。

厳しい財政事情の中で、積極的に行政需要に対処して財政運営がなされたことは評価されるところであります。本町の財政は極めて厳しい状況下にあることを踏まえて、人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費の動向を特に注視し、財政基盤の強化に努めること。また、事務事業の執行の際には、「選択と集中」や「スクラップアンドビルド」等を図り、特に公債費の増の要因となる普通建設事業の実施に当たっては十分検討をし、また財源の確保に一層努め、健全な財政運営を推進し、今後とも最小の経費で最大の効果を上げるという行財政運営の基本原則にのっとり、様々な取組を通して、より一層確かな事業管理及び適切な事務処理に努められたい。

20ページは省略したいと思います。

むすびであります。財政は総じて健全に運営されていた。一般会計及び特別会計を総括した実質収支額が２億3,508万3,919円（前年度２億89万9,836円で3,418万4,083円の増）の黒字決算をもって翌年度に引き継いだ。ただし、国民健康保険特別会計においては収支の均衡が得られず、令和元年度までの累積赤字は解消されたものの、単年度赤字の発生が予想される。社会の高齢化が進む中で本町の国民健康保険加入者の１人当たりの医療費（一般、退職者）は、年額35万3,496円（前年度34万3,373円）となっており、依然として高い状況にある。この10年間の推移を見ると、平成22年度は年額26万3,195円であり、10年間で9万301円増加している。この医療費に対する抑制策は、喫緊の課題であり、抜本的解決が急がれるが、保健福祉課及び国保年金課が連携し、KDB（国保データベース）を活用した南風原町保健事業実施計画（データヘルス計画）等の取組がある。同事業を含む町民への健康づくりに関する諸施策を実践していくことで、中・長期的に町民の医療費が削減されるよう今後とも取り組まれたい。

さて、令和元年度は、ハード面においては、津嘉山北土地地区画整理事業、津嘉山中央線街路事業、黄金森公園整備事業、津嘉山公園整備事業及び下水道事業等があり、ソフト面においては、保育所運営事業、こども医療費助成事業、学童保育事業、ふるさと納税推進事業等がある。教育面では、北丘小学校西側避難通路整備事業、小学校空調設備設置事業、中学校空調設備設置事業及び幼稚園空調設置事業など、町民生活に密着した幾多の施策が推進されて、成果を収めたことは評価されるところである。また、平成24年に創設され8年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金）を利用した主な事業を記してみると、特別支援教育支援員配置事業、南風原町地域ブランド構築展開プロジェクト等が行われた。

令和元年度一般会計決算において、自主財源では、基幹である町税が対前年度比１億2,668万3,000円増（伸び率3.1%）、寄附金が対前年度比１億5,135万6,000円増（伸び率249.8%）となっているが、繰入金が対前年度比３億3,600万円減（伸び率マイナス32.7%）、

繰越金が対前年度比 1 億5,679万9,000円減（伸び率マイナス18.3%）となり、自主財源は対前年度比 2 億5,437万3,000円の減（伸び率マイナス3.6%）、自主財源比率が対前年度比2.5ポイント減となっております。次に依存財源は、県支出金が対前年度比 1 億9,480万8,000円減（伸び率マイナス8.8%）となっているが、国庫支出金が対前年度比 4 億6,912万7,000円増（伸び率20%）、町債も対前年度比 2 億3,240万円増（伸び率37.3%）となり、依存財源比率は対前年度比 5 億6,746万6,000円増（伸び率 7 %）、依存財源比率は対前年度比2.5ポイント増となっております。

南風原町は「福祉のまち」「子育てしやすいまち」として認知されております。一方、現実是非常に厳しい財政運営となっていることから、第3次財政健全化計画を着実に実行しつつ、町民への福祉サービスの向上を図るよう取り組まれます。

以上のように、厳しい財政状況が続く中、南風原町まちづくり基本条例の基本理念及び基本原則を意識したまちづくりと南風原町第五次総合計画の長期展望のまちづくり、平成30年度を初年度とした第四次南風原町行政改革大綱に基づく計画のもと、行政改革の進捗と主要施策の成果等に鑑み、安定した財源の確保及び新たな財源の創出に努め、限られた財源の中で、引き続き歳出の効率化・重点化を図り、健全な財政運営と行政改革を認識し、町勢のさらなる進展と町民福祉の向上増進に寄与されるよう一層のご尽力を望むものであります。以上であります。

○議長 知念富信君 ただいま代表監査委員より、令和元年度南風原町歳入歳出決算審査意見書についての説明が終わりましたので、代表監査委員に対する質疑に入ります。なお、代表監査委員に対する質疑は、監査委員から提出された意見書内にとどめてください。

これから質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 監査委員におかれましては、大変長い時間の監査期間、監査としてご報告、本当にありがとうございました。幾つかお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

まず、意見書の4ページです。個別のことですけれども、一般会計の歳出について述べているページですけれども、この下の表の中で、翌年度繰越額が前年度に比べて約9億円マイナスになっている。繰り越しが減ったということですが、これの主な要因は、北丘小学校のことを述べているのかどうかということでお聞きしたいと思います。

それから次の5ページで人件費のことを書いてありますが、額で見ますと平成30年度の17億円が16億7,000万円に、額からすればそう大きな額の変化ではないけれども、それでも町税に占める割合は2ポイント減少している。この主な内容が、もし今お分かりでしたらお伺ひしたいと思います。

それから一般会計に絞りましょうか。それと、これの説明は省かれましたけれども11ページ、財産に関する調書の中で（3）有価証券、これ電力など、5社の株券を持っていて、2,000万円余りありますということで、この件についてはどこか意見の中で、その目的や方針などについて、しっかり持つべきではないかという指摘があったかと思います。場所は指摘できませんけれども。今、財政が大変厳しい中で2,000万円の株を持っているわけですが、これがどう運用されていて、利益が出ているのか、出ていないのかという

ことは、これからは分かりません。2,000万円ですから、仮に倍になったとしても4,000万円ですから、そういうことは普通あり得ないので、その運用は全体の予算の額からすれば、大した大きな額ではないと思います。仮に財産運用から利益が出たとしても。そういう点で、むしろ現金化して、会計に繰り入れたほうがいいのではないかと思ったりもするわけですが、私はそのように思ったけれども、たしかどこかで、監査委員もそういうことで、目的や方針等について、明確にすべきだということは、どこかに書いてあったと思うんですね。私はそのように理解したのですが、私はそういう意味に捉えていますが、それで違いがある、監査委員のご意見と比べてどうなのか、お聞かせいただきたいと思います。16ページの有価証券についての2行目にありますね。16ページの（3）の下の方、目的及び方針も含め、引き続き保有すべきか検討してほしいということですから、私が感じたこととほぼ同じなのかという気はしましたが、お答えいただきたいと思います。

それと、コロナの影響で学校給食費の部分について幾らか触れられていましたし、それから全体として医療費が高いというご指摘を、10年間で9万円の増ということで、これは努力しているけどもっと抑えるべきだというご意見でした。ただ、今回コロナで、これでは年度末ぐらいの影響ですよ。令和元年度においては。令和2年度も、引き続きコロナは大きな影響を与えるだろうと思うし、また、健康づくりとの関係では、今コロナで、病院などでもクラスターが発生したりして、受診をためらう力が働いているということからすれば、逆に、後年度に反映、反発、むしろ重症化してしまうということが、容易に想像できるのです。だからこの辺で……、これは質疑にならないかもしれませんが、これはその程度にとどめます。

3点、お聞きしたことについてお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 代表監査委員。

○代表監査委員 稲福 清君 翌年度繰越額については、大城議員の認識のとおりだと思います。

それと人件費については、率が、平成30年度に比べて人件費が下がっているということなのですが、これは分母のほうが上がれば、下がるのは、これはもうある意味当たり前だと思っています。ただ、金額のほうが前年度の平成30年度が17億円から、令和元年度が16億7,000万円という感じで3,000万円ぐらい減っているということですが、これについて、ひょっとしたら人数もあるかもしれませんが、具体的な数字についてはお答えすることはできません。

次に有価証券についてでありますけれども、令和元年度南風原町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、この大きい冊子ですけれども、この130ページに、有価証券の保有状況が書いてあります。これによりますと、沖縄電力以下、全部で5件あるわけですが、この中には、沖縄電力と、それからりゅうとう、それからみずほフィナンシャルグループの株券、こういうものについては、毎年配当があります。その金額は、資料を持っていますが、先ほどのからの認識で、町財政が厳しい現状において、この有価証券の保有がどうということ……、16ページに書いてあるように、目的及び方針も含め検討をお願いしたい

ということなのです。ですから、この有価証券、例えば沖縄電力を持っています。これは恐らく、沖縄県、全県的にどこの市町村も多分地場の電力会社ということで、そのように持ったという経緯が多分あるかと思っています。それが、りゅうとうについても、もともと南風原町はキビ農家が多いものですから、そのように持っております。それで、これについては、先ほど言ったように配当が入っております。配当が全くないという会社もあります。ただ、出資はこのように出資していますけれども、配当がないということがあります。それで、こちらの意見書で言っている意味は、そのような会社、琉球銀行とかいろいろ持っていますけれども、これが南風原町から見て、このように保有することが適当なのかどうかということの検討をお願いしたいということを言っているということです。

あと、医療についてですけれども、コロナの問題で病院にかかる方が遠慮するということですが、それは全然別の問題です。コロナにかかったら、進んで治すように、医療機関にかかるのは当たり前です。そのために、医療費が増えたからと言って、これについては問題ないと思っています。以上です。

○議長 知念富信君 ほかにございますか。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 代表監査委員には、どうもお疲れさまでした。

疑問ではないのですが、審査意見のところで気にかかったところがあるものですから、質疑をさせてください。12ページの予算の執行について、調定について、上から3行目に「依然として一部には調定の遅延、数値の錯誤、訂正などによるものが見受けられた」とあります。依然としてということは、私も去年、同じようなことを聞いた覚えがあるのですが、つまり、例年、依然としてが続くのか。職員の業務に当たる努力によって改善され得るような類いのことなのか。その辺、どういう感触を受けられたのかお聞かせください。

○議長 知念富信君 代表監査委員。

○代表監査委員 稲福 清君 数字は小さいものの、これはある意味やむを得ない面もあるかと思っています。依然として、そういう錯誤というのは思い違いとか計算違いというのは、これは起こることだとは思っています。これはただ、金額が多くならないことを願っております。以上です。

○議長 知念富信君 ほかに質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって代表監査委員に対する質疑を終わります。代表監査、本当にありがとうございました。

暫時休憩します。

休憩（午前10時55分）

再開（午前11時06分）

○議長 知念富信君 再開します。

これから各部長の詳細の説明方法について申し上げます。まず、これまでの説明方法は、昨年と同様、決算調書資料を用いて説明をし、歳入については、節ごとに予算現額と調定額が100万円以上の増減の差額がある節の差額理由、不納欠損額の主な処分理由、また収入未済額の原因となった主な理由についてであります。歳出については、節において不用額100万円以上、100万円未満でも執行率が低い、あるいは未執行などを生じた主な理由を決算調書資料で説明をします。決算調書資料で説明が不十分な箇所があれば、決算書を用いて説明し、決算書の朗読説明は省略させていただきます。それでは各部長より所管に関わる説明を求めます。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは、総務部各課に係る令和元年度南風原町一般会計歳入歳出状況について、決算書及び決算調書により説明いたします。

総務課の決算状況から説明いたします。決算調書24ページから28ページをお願いいたします。歳入予算現額と調定額の増減額100万円以上の差と歳出の100万円以上の不用額があるものについて説明します。歳入、14款2項6目20節。沖縄観光防災力強化支援事業費補助金291万1,723円及び歳出、9款1項2目13節。委託料151万4,058円は、3月16日に入札結果によるもので、最終補正予算での対応ができなかったことによるものです。歳出、2款1項1目4節。共済費310万5,687円は、減額補正の積算誤りによるものです。13節。委託料は、会計年度任用職員給与システム委託料の改修が年度末までとなり、減額補正ができなかったことによるものです。26ページから27ページの給料の補正額については、新型コロナウイルス感染症への対応をするため、減額補正を控えたことによるものです。10款1項2目4節。共済費116万4,857円は、総務課と教育委員会での合計となり、総務課のみの残額は100万円を超えておりません。未執行予算については、決算書29ページをお願いいたします。2款1項3目。財産管理費、16節。原材料3,000円の未執行は、庁舎管理において3月末までに支出がなかったことによるものです。31ページをお願いいたします。12目。地域づくり推進事業委託料10万円の未執行は、広報写真データを基に、町制施行40周年記念映像作成を予定しておりましたが、広報写真データが破損により作成できなかったことによるものです。電子データが破損したため発行できなかったことによる未執行となります。31ページをお願いいたします。2款2項1目。税務総務費、1節。報酬及び9節。旅費は、固定資産評価審査委員会を開催する必要がなかったことによるものです。

次に企画財政課の決算状況について説明いたします。決算調書、企画財政課の12ページをお願いいたします。歳入予算現額と調定額の増減額100万円以上の差と100万円以上の不用額があるものについて説明いたします。2款2項1目1節。自動車重量譲与税から10款1項1目1節。地方交付税は交付決定が3月のため、補正をすることができませんでした。15款2項1目11節。沖縄振興特別推進交付金は、年度末まで事業が行われたことや前年度繰越分に係る交付金が含まれており、補正することができませんでした。17款1項12目1節。ふるさと寄附金実績によるものです。また、21款。町債は繰越事業によるものです。次に、歳出の2款1項6目25節。積立金630万4,676円及び8目13節。委託料290万2,387円

は、ふるさと寄附金実績によるものです。12款1項2目23節、償還金、利子及び割引料104万4,448円は、3月下旬に借入れした一時借入金の利率が想定よりも低利率で借入れできたことによるものです。未執行予算については、決算書35ページをお願いいたします。2款5項2目、統計調査費、7節、賃金で、統計調査において臨時職員を採用しなかったことによるものです。

次に住民環境課の決算状況について説明いたします。歳入予算現額と調定額の増減額100万円以上の差と100万円以上の不用額がありません。未執行予算については、決算書44ページをお願いいたします。4款1項4目、環境衛生費、1節、報酬及び9節、旅費で、公害対策審議会委員会への諮問がなく、会議を招集する必要がなかったことによる未執行となります。

次に税務課の決算状況について説明いたします。決算調書、税務課の1ページをお願いいたします。収入未済額調べについて説明いたします。決算額合計42億9,671万3,593円、収入済額合計42億6,845万3,926円、現年度分徴収率99.7%、滞納繰越分57.2%、町税全体の徴収率は99.4%で、対前年度比0.1ポイントの増となっております。なお、本町の徴収率は3年連続で、実質的に沖縄県内で一番高い徴収率となっております。次に町税における収入未済額合計は713件、2,613万7,006円で、対前年度比、件数88件、310万4,808円、10.6%の減となっております。次に決算調書2ページをお願いいたします。不納欠損処分調べの不納欠損額の合計は件数が59件、304万2,758円となります。前年度と比較して件数80件減、金額3万8,309円、1.3%の増となっております。決算調書8ページから9ページをお願いいたします。予算現額と調定額に100万円以上の差額があるものについて。町税の1款1項、町民税から2項、固定資産税の予算額の算定は、調定見込額に徴収見込率を乗じており、実際の調定額と差が生じたことによるものです。4項、たばこ税は、たばこ消費本数が見込めなかったことによるものです。20款1項の延滞金は、年度末まで見込みができないため、予算の補正を行っておりません。なお、歳出の100万円以上の不用額はありません。未執行予算については、決算書33ページをお願いいたします。2款2項2目、賦課徴収費、7節、賃金で、産休代替臨時職員を募集しておりましたが、希望者がいなかったことによるものです。なお、総務部においては、昨年度固定資産税の土地の住宅用地特例の適用に関する誤りや、旧ごみ袋の在庫管理及び発注見込みの誤りによるための旧ごみ袋の再販売など、町民の皆様にご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。今後は、進捗管理、チェック体制の強化や情報共有、指導体制の充実を図り、事務処理の改善に努めてまいります。以上が総務部に係る令和元年度一般会計決算の概要となります。

○議長 知念富信君 続きまして民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、民生部各課に係る令和元年度一般会計歳入歳出決算状況について、決算書と決算調書でご説明いたします。

まず、こども課に係る決算状況についてご説明いたします。決算調書、こども課の1ページをお願いいたします。収入未済額についてでございます。まず、12款の保育料及び主食費、副食費は63件、301万9,400円で、徴収率は99.01%、対前年度比で0.46ポイントの減となっています。13款、幼稚園保育料は24件、37万6,200円、徴収率は96.93%、対前年

度比で2.3ポイントの減となっています。預かり保育料については31件、55万8,350円、徴収率は94.93%で、対前年度比で3.18ポイントの減となっています。滞納の理由といたしましては、経済的理由が主でございます。20款のこども医療費助成金過払い返還金で2件、1,802円の未収金がございます。引き続き収納対策を強化し、収入未済額の縮減に努めてまいります。次のページをお願いします。保育料及び主食費について、生活困窮により1件、3,500円の未納欠損処分を行いました。次に歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額の差額と歳出の不用額調べについてでございます。まず、歳入については58ページから64ページまでの9件についてでございます。こちらにつきましては、交付決定や実績報告の時期が3月中旬から4月にあるために、最終補正に間に合わないことによるものです。次に歳出の各目ごとの節において100万円以上の不用額についてでございます。こちらでも58ページをご覧ください。1件目の3款1項1目19節。負担金、補助及び交付金344万8,106円の不用額は、社会福祉協議会補助金と、民生委員児童委員協議会補助金で、実績報告が4月のため、最終補正に間に合わず、実績による差額が主な要因です。次のページをお願いします。2件目の3款2項1目13節。委託料の不用額は、こどもの貧困緊急対策事業補助金325万3,309円が主な要因で、こちらでも実績報告が4月のため、補正減できなかったことによるものです。次の60ページから67ページまでの不用額につきましては、こちらでも実績報告が4月のため、あるいは実績が見込みを下回ったことによるものでございます。こども課において、未執行予算はありませんでした。

次に国保年金課に係る決算状況についてご説明いたします。決算調書の1ページをお願いします。前回監査の指摘事項に対する処理状況についてでございます。1点目の事故繰越しとなった事案においては、報告、連絡、相談及び業務の進捗管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。2点目の保険給付費の抑制につきましては、民生部内の組織を見直し、令和2年4月1日から健康づくりに関する部署を国保年金課に一本化しました。健康づくりの取組の充実を図っていくことで、保険給付費の抑制につなげてまいります。次に10ページをお願いします。予算現額と調定額の差額で100万円以上のものはございません。歳出の100万円以上の不用額については2件で、4款1項1目7節。賃金111万40円の不用額は、産休代替職員が採用できなかったことと、5目13節。委託料350万1,526円は、住民健診が年度末まで請求があることにより、見込により実績が減となったことによるものであります。次に未執行予算については1件でございます。決算書43ページをお願いします。4款1項2目1節。報酬3万3,000円、9節。旅費3,000円は、予防接種健康被害調査委員会の開催の必要がなかったことから、開催しなかったことによるものであります。

次に保健福祉課に係る決算状況についてご説明いたします。決算調書の1ページをお願いします。収入未済額調べについてでございます。20款5項2目1節。過年度収入で1件、8万3,400円は、食の自立支援サービス事業利用分、次の7目1節。雑入で2件、1,200円は、軽度生活支援利用分で、それぞれ個人負担分となります。滞納の理由としましては、こちらでも生活困窮であります。引き続き納付誓約の遵守等で滞納額の縮減に努めてまいります。調書の13ページをお願いします。歳入の予算額と調定額の差額についてでございます。まず、14款1項1目8節。心身障害者福祉費国庫負担金1,863万2,506円、次の15款1項1目7節。心身障害者福祉費県負担金974万4,572円の差額につきましては、事業の実績報告が4月のため、最終補正に間に合わないことによるものです。次のページの20款5項

7目1節. 雑入の差額において、保健福祉課の分で事業実績が見込みより減となり、包括的支援事業受託金630万8,336円、介護予防受託金299万5,735円の差額となっております。こちら事業の実績報告が4月のため、最終補正に間に合わないことによるものです。次に歳出について、また13ページをお願いします。歳出の100万円以上の不用額は、3款1項2目13節. 委託料174万6,963円、次のページの3目13節. 委託料137万1,467円は、それぞれ各事業の合計額でありまして、3月末までの実績に伴い支出があるため、補正を控えたことによるものです。次のページをお願いします。20節. 扶助費1,590万8,132円は、3つの事業で実績が見込みを下回ったための不用額となります。民生部各課における扶助費につきましては、ある程度の予算を確保しておかなければならないことから、毎年度このような形で不用額が生じる結果となっております。保健福祉課において未執行予算はございませんでした。民生部におきましては、令和元年度において、日本脳炎予防接種の通知漏れ、がん検診無料クーポン券の記載誤り等の不適切事案がありました。町民の皆様、関係各位にご心配とご迷惑をおかけし、町行政に対する信頼を損なう事案がございました。今後、このようなことがないよう、報告、連絡、相談の徹底、事業執行状況のチェック体制の強化、職員の資質向上に努めてまいります。以上で民生部に係る令和元年度決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 続きまして経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 それでは、経済建設部各課に係る令和元年度一般会計歳入歳出決算状況について、決算調書資料と決算書により説明します。

まちづくり振興課の決算状況から説明します。歳入で収入未済額、不納欠損、予算額と調定額の増減額100万円以上はございません。歳出で100万円以上の不用額はありません。未執行予算について、決算書53ページをお開きください。8款4項1目8節. 報償費8万2,000円は、景観計画策定審議会の開催がなかったことによるものです。14節. 使用料及び賃借料4,000円は、高速道路及び駐車場使用がなかったことによるものです。

次に都市整備課の決算状況について説明します。歳入の収入未済額については、繰越明許以外はなく、不納欠損、予算額と調定額の増減額100万円以上もございません。歳出で100万円以上の不用額もなく、未執行予算についてもありません。

次に産業振興課の決算状況について説明いたします。歳入、収入未済額及び不納欠損はございません。予算額と調定額の増減100万円以上について説明いたします。決算書15ページ、決算調書、産業振興課12ページをお開きください。14款2項2目19節. プレミアム商品券事業助成金1,292万8,300円は、事業の実績報告が3月にあり、最終補正に間に合わなかったことによるものです。歳出の100万円以上の不用額については、決算書50ページをお開きください。商工費、7款1項1目19節. 負担金、補助金及び交付金1,216万9,752円は、前述のプレミアム商品券事業で理由は同じです。7款1項2目13節. 委託料362万2,008円についても、年度末実績報告があり、最終補正に間に合わなかったことによるものです。なお、未執行予算はございません。以上が経済建設部に係る令和元年度一般会計決算の概要説明です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 続きまして教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 それでは、教育部各課に係る令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算状況について決算書、それから決算調書により説明を申し上げます。

まず、教育総務課の決算状況から説明申し上げます。決算調書の2ページをお願いします。収入未済については、20款5項3目、学校給食収入、1節、現年度分が168件、325万9,122円の収入未済があります。2節、滞納繰越分で1,402件、5,908万6,026円の収入未済です。今回の徴収率については、前回の監査指摘にもありましたように、徴収強化を行いまして、現年度分が98.49%、前年度対比2.45ポイントの上昇をしております。滞納繰越分においても13.53%、前年度対比3.68ポイント上昇しました。今後とも徴収強化に努めてまいりたいと思います。教育総務課の決算調書14ページをお願いします。歳入予算現額と調定額の増減額100万円以上の差の不用額があるものについて説明を申し上げます。まず、1歳入現額、調定額の100万円以上の差額について。歳入の20款5項3目、学校給食収入、1節、現年度分948万9,879円の差額は、小中学校のコロナウイルスによる臨時休業により、提供日が減少した分の調定額を減額したことによるものです。2節、滞納繰越分マイナス5,986万6,072円の差額は、予算計上時において、これまでの収納率から平成30年度分の滞納繰越分から50%、平成29年度以前の滞納繰越分に対して10%で収納率を見込んで計上したことによるものです。歳出のほうの100万円以上の不用額があるものについては、決算書の64ページになります。10款6項1目、保健体育総務費、19節、負担金、補助金及び交付金の197万938円のうち、192万116円は全国高等学校総合体育大会の沖縄県実行委員会の総会が、令和2年3月11日に行われ、同大会の補助金の確定通知が令和2年3月31日に本町に届いたことによるものです。それから、同コロナウイルスにより、大会の実行等ができなかったことによる合計によるものです。10款6項2目、共同調理場運営費、7節の賃金の103万8,243円は、臨時の調理職員を年度末まで募集したのですが、1名が採用できなかったことによるものと、新型コロナウイルスの影響で、3月の学校休業に伴い、複数の臨時職員が休職等を取得したことによる実績によるものです。決算調書15ページをお開きください。10款6項2目、共同調理場運営費の11節、需用費137万2,627円は、小中学校臨時休業に伴う学校給食の調理の必要がなくなったことによる光熱水費の不用額です。10款6項3目、給食賄費、11節の需用費についても同様の理由で、給食の提供がなくなったことによる給食賄費の不用です。

次に学校教育課の決算について説明します。学校教育課の決算書2ページをお願いします。決算書15ページ、収入未済額については、14款2項4目1節、小学校補助金2,211万6,000円、同じく2節、中学校補助金1,247万円、これらは小中学校の各教室への情報通信ネットワーク環境整備事業を行うための事業として、令和2年度へ繰り越したことによるものです。学校教育課の決算調書32ページから38ページをお願いします。歳入予算現額と調定額の増減100万円以上の差と100万円以上の不用額のあるものについては、100万円以上の増減についてはありませんでした。2のほうの100万円以上の不用額のあるものについて、まず、歳出の10款1項2目、事務局費、19節、負担金、補助金及び交付金の110万1,895円は、各種大会への派遣が新型コロナウイルスの影響により、大会等が開催中止になったことによる補助金の86万6,340円や、J E T採用のA L Tの帰国先が変更になったこ

となどによるものです。これらについては、最終補正に間に合わなかった不用となっております。決算書57ページ、10款2項2目19節．負担金、補助金及び交付金の114万1,366円は、主に南風原小学校の全国リコーダーコンテストへの県外派遣と、それから4小学校に関する各種大会選手派遣等の派遣費112万589円などが、新型コロナウイルスの影響により開催中止となったことによる不用額で、最終補正に間に合わなかったものです。決算調書33ページをお願いします。10款2項2目．教育振興費の20節．扶助費、353万4,424円の不用額は、4小学校の要保護・準要保護児童生徒の援助費の入学準備金の前倒し支給や、校外活動費と特別支援教育就学奨励費において、申請者が見込みよりも少なかったこと、それから新型コロナウイルスの影響により、臨時休業に伴う給食費の減額等があり、不用額になったものの合計です。3目．学校建設費、13節．委託料858万1,800円の不用額については、繰越明許費による事業の入札残で、津嘉山小学校南側避難通路整備事業の委託事業で81万800円、小学校空調整備工事管理委託料で771万円の入札残の合計です。決算調書34ページ、3目15節．工事請負費2億3,752万4,140円の不用額は、小学校設備改修工事などの8万9,240円等の執行残と、こちらのほうも繰越明許による工事費の入札残で、津嘉山小学校南側避難通路整備事業の70万6,800円、それから小学校空調設備設置工事で2億3,672万8,000円などの入札残による合計です。10款3項1目7節．賃金116万6,467円の不用額は、各小中学校へ配置する特別支援教育支援員や、図書館司書などを年度末まで募集を行っていましたが、計画どおり採用できなかったことによる不用となります。決算調書35ページ、10款3項2目20節．扶助費278万5,250円の不用額は、2中学校の要保護・準要保護生徒援助費の入学準備金の前倒し支給において、申請者が見込みより少なかったこと、校外活動費やクラブ活動費の1人当たりの実績が見込みより少なかったことによるものと、新型コロナウイルスの影響による臨時休業による給食費の減額が不用額になったものです。これらは、年度末の申請や精算があるため、最終補正に間に合わなかったものによるものです。10款3項3目．学校建設費、13節．委託料337万5,000円の不用額は、繰越明許による事業費の中学校空調設備設置管理委託料の入札残による不用額です。決算書36ページ、3目の15節．工事請負費9,040万6,100円の不用額は、令和2年度へ繰り越した情報通信ネットワーク環境設備整備工事の繰越額の残と、繰越明許による中学校空調設備工事の入札残の合計によるものです。決算調書36ページ、10款4項1目7節の賃金167万8,701円の不用額は、預かり保育事業の預かり担当などに充てる臨時職員等を年度末まで募集を行っていましたが、最終的に採用できなかったことと、臨時職員等が年度の途中から異動や退職などによる、変更額が生じたための最終額による実績です。決算書37ページ、10款4項1目15節．工事請負費902万6,600円の不用額は、こちらのほうも繰越明許による事業の幼稚園の空調設備設置工事の入札残及び幼稚園の砂場の日よけ屋根の取替え工事の合計によるものです。19節．負担金、補助金及び交付金126万7,700円の不用額は、学校教育課における不用が一部で、残りはこども課の分との合計によるものです。学校教育課の分については100万円未満でありました。決算書38ページ、11款3項1目15節．工事費242万6,000円の不用額は、こちらのほうも繰越明許による工事の南風原中学校バックグラウンド復旧工事においての入札残による不用額です。未執行については、決算書の58ページをお願いします。歳出の10款3項1目9節の旅費5万8,000円の不用額は、修学旅行と社会見学へ、特別支援員が同行するために必要な旅費として計上していましたが、予定して

いた支出が必要なくなったことによるものです。決算書60ページをお願いします。歳出の10款4項1目9節、旅費2万9,000円の不用額は、新規採用職員の宿泊研修参加がなかったために不要となったことによるものです。

次に生涯学習文化課の決算状況について説明申し上げます。生涯学習文化課の決算調書1ページをお願いします。収入未済額については、20款5項7目1節の雑入で1,120円、こちらはサークルによるコピー機の使用料ですが、サークルから金融機関への納付が5月22日に行われていますが、本町への収納が6月1日となったことによる収入未済です。それから、収入予算現額と調定額の100万円以上の差についてはございませんでした。未執行予算については、決算書31ページをお願いします。歳出、2款1項12目14節、使用料及び賃借料1万円の不用額は、子供平和学習交流事業で、研修に参加する子供たちの引率者2名分と研修施設の使用料を予定しておりましたが、支出の必要なくなったことによるものです。以上が教育部の説明となります。

なお、教育部各課に該当する歳入歳出予算現額と100万円以上の不用額があるもの、それから未執行予算については、性質上やむを得ない理由があるものを除き、予算執行状況の確認を行っていれば最終補正で対応できたものもございました。昨年に引き続き、事務改善に努めて改善していきたいと思います。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長 知念富信君 続きまして議会事務局長。

○議会事務局長 比嘉勝治君 それでは、議会事務局及び監査委員事務局における決算について御説明申し上げます。

令和元年度の議会事務局及び監査委員事務局の歳入の節における予算現額と調定額の差が100万円以上、歳出における100万円以上の不用額は、いずれも該当はありませんでした。決算書については、27ページに議会費、36ページに監査委員費がありますので、お目通しをお願いしたいと思います。決算調書については、調書のつづりの一番最初のほうにつづられておりますので、これもお目通しをお願いしたいと思います。以上が議会事務局及び監査委員事務局の決算の概要であります。よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 各部長から所管に関わる説明が終わりました。これで認定第1号の説明を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前11時52分）

再開（午後1時00分）

○議長 知念富信君 再開します。

認定第1号に対して、教育部より補足説明があるようですので、これをゆるします。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 申し訳ございません、時間を取らせていただきました。先ほど

の説明の中で決算調書 学校教育課の方の33ページ 100万円以上の不用額調べの部分についてです。2番目の方の10款2項、小学校費の3目、学校建設費の13節、委託料の方の不用額については、繰越事業による残により、補正ができなかったことによる不用額です。

それから、次のページの34ページの10款2項、小学校費、3目15節、工事請負費にかかる2億3,752万4,140円の部分についても、前年度からの繰越による残により補正ができなかったことによる不用額となります。

それから、35ページの10款3項、中学校費、3目、学校建設費の13節、委託料、こちらの方についても同様に繰越事業による残があり、補正減が出来なかったことによるものです。

同じく、36ページ、10款3項、中学校費、3目の学校建設費、工事請負費の9,040万6,100円の部分についても同様の繰越による残となり、補正減ができなかったことによるものです。次の37ページの10款4項、幼稚園費、1目、15節の不用額902万6,600円についても同様のものとなります。以上、補足説明をいたしました。よろしくお願いします。

あともう一つございます。38ページの部分です。11款3項1目15節の工事請負費についても、同様に繰り越しによる事業となり補正減ができなかったものとなります。以上、補足説明を申し上げます。

○議長 知念富信君 これで認定第1号の説明を終わります。

日程第3．認定第2号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第3．認定第2号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第2号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。次ページ以降の歳入歳出決算の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、令和元年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要をご説明いたします。認定第2号の3ページをお願いいたします。国民健康保険の加入状況は、世帯数が5,019世帯で前年度比39世帯（0.8％）の減、被保険者数は9,078人で前年度比201人（2.2％）の減、本町の人口等に占める加入割合は、世帯数で32.1％、

被保険者数は22.7%となっております。令和元年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出決算については、国保特別会計の累積赤字を解消するため、一般会計から6億7,391万1,000円を繰り入れたこと等により、歳入総額が46億6,654万7,000円で、前年度比3億6,878万6,000円(8.6%)の増、歳出総額が46億2,329万1,000円で、前年度比1億6,858万8,000円(3.5%)の減、歳入歳出差引額4,325万6,000円の剰余金が生じ、令和2年度へ繰り越しました。

歳入の主な内容は、国民健康保険税が7億495万2,000円で前年度比5,127万1,000円(7.8%)の増、国庫支出金が225万2,000円で皆増、県支出金が29億3,801万7,000円で、前年度比4,364万8,000円(1.5%)の増、療養給付費交付金が皆減で、前年度比505万円の減、繰入金が10億960万円で、前年度比2億7,235万8,000円(36.9%)の増、諸収入が1,099万2,000円で、前年度比431万円(64.5%)の増となっています。

歳出の主な内容は、保険給付費が27億4,010万8,000円で、前年度比1,908万1,000円(0.7%)の増、事業費納付金が12億1,656万9,000円で、前年度比2,663万2,000円(2.2%)の増、保健事業費が3,547万5,000円で、前年度比482万4,000円(12.0%)の減、諸支出金が3,854万6,000円で、前年度比5,346万5,000円(58.1%)の減、前年度繰上充用金が4億9,411万8,000円で、前年度比1億3,336万1,000円(21.3%)の減となっています。以上が、令和元年度南風原町国民健康保険特別会計の決算の概要となります。

次の4ページは、令和元年度と平成30年度の決算状況と、前年度対比でございます。5ページは、年度ごとの保険税の収納状況、そして収入未済額の状況等、6ページから8ページは、一般分・退職分、合計の年度ごとの医療費の状況でございます。お目通しをお願いいたします。

続けて決算調書等の説明を行います。まず、国保特別会計の調書の2ページをお願いいたします。収入未済額についてご説明いたします。国民健康保険税における収入未済額は718件、8,310万468円となっており、前年度より件数で1件の減、額では222万8,628円の減となっています。国保税全体での徴収率は89.0%、対前年度比で1.1ポイントの増で、内訳は現年度分が95.9%、対前年度比0.8ポイントの減、滞納繰越分が31.0%で、対前年度比5.2ポイントの増となりました。収入未済となる滞納の主な理由は、生活困窮によるものでございます。諸収入における収入未済額は、一般被保険者第三者納付金が、件数は前年度比1件増の3件、金額が前年度比103万3,999円増の122万9,876円、一般被保険者返納金が前年比13件減の84件、金額で12万4,127円減の113万4,870円、雑入の2件、162万9,279円については、診療報酬の不正請求を行った元保険医療機関開設者に対し返還請求をしております不正及び不当利得徴収金と不正利得加算金となっております。

次のページをお願いします。不納欠損処分調べについてであります。地方税法第15条の7第4項や同法第18条による84件、427万5,831円の不納欠損処分を行っています。その理由は、生活困窮43件、生活保護受給32件、所在不明9件であります。これらにつきましては、徴収努力を続けてまいりましたが納付がなく、調査の結果、財産及び支払い能力がない等の判断がなされ不納欠損処分といたしました。

次に10ページをお願いいたします。歳入の各目ごとの節において予算現額と調定額の差額が100万円以上あるのが12件あります。1款の国民健康保険税の6件につきましては、12月末時点の調定額に対して、前年度収納率による収納見込額で予算計上しているために

差額が生じております。5 款の県支出金では、交付確定の通知が、12 款の諸収入については実績の確定が、それぞれ最終補正に間に合わないために生じた差額であります。

次のページをお願いします。歳出の各目ごとの節において100万円以上の不用額が4件ございます。1 款 1 項 1 目 21 節. 貸付金577万9,526円の不用額は、高額療養費貸付申請が年度末までであることから、補正を控えたことによるものです。2 款の保険給付費の不用額については、4 月に請求額が決定、6 款. 保健事業費につきましては、年度末まで請求があることから、それぞれ減額補正を抑えたことにより不用額が生じております。

次に未執行予算についてでございます。1 件ございました。決算書81ページをお願いします。1 款 2 項 2 目 14 節. 使用料及び賃借料の5,000円は、高速自動車道使用のため計上しておりますが、使用がなかったためであります。以上で、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これで認定第2号の説明を終わります。

日程第4. 認定第3号 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第4. 認定第3号 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第3号 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。次ページ以降の歳入歳出決算の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、認定第3号の3ページをお願いします。令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。後期高齢者医療保険につきましては、法令の定めにより保険料の算定は広域連合が行い、その徴収等は各市町村が行うことから、徴収した保険料を広域連合に納付するため特別会計において処理することとなっています。後期高齢者医療保険の加入状況は、被保険者数3,234人で、前年度比72人（2.3%）の増となっております。令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が3億1,616万6,000円で、前年度比1,739万5,000円（5.8%）の増、歳出総額が3億1,348万1,000円で、前年度比1,713万2,000円（5.8%）の増となり、歳入歳出差引額は268万5,000円の黒字となっています。

歳入の主な内容は、保険料が2億4,052万7,000円で、前年度比1,751万円（7.9％）の増、繰入金が7,290万4,000円で、前年度比87万7,000円（1.2％）の減、繰越金が242万2,000円で、前年度比87万6,000円（56.6％）の増となっています。

歳出の主な内容は、総務費が994万6,000円で、前年度比185万5,000円（15.7％）の減、後期高齢者医療広域連合納付金が3億328万3,000円で、前年度比1,903万2,000円（6.7％）の増となっています。以上が、令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計の決算の概要です。

次の4ページ、別紙1のほうで決算状況の前年度との対比を掲載しておりますのでお目通しをお願いいたします。

続きまして決算調書等の説明を行います。後期高齢者医療特別会計決算調書の1ページをお願いいたします。収入未済額について、現年分普通徴収保険料で29件、141万5,774円、滞納繰越分で10件、35万7,830円、合計39件、177万3,604円でございます。前年度と比較しますと、件数で2件の増、金額で61万9,508円の増となっております。滞納の主な理由は、生活困窮によるものでございます。次のページをお願いします。生活困窮等により4件、7万3,024円の不納欠損処分を行いました。

次に5ページをお願いします。歳入の各目ごとの節において、予算現額と調定額の増減額が100万円以上あるものが1件で、1款1項2目1節、現年分普通徴収保険料116万7,805円でございます。1月末調定額に収納率99.32%を見込み、計上いたしましたが、実績が上回ったことによる差額となっております。歳出の各目ごとの節において、100万円以上の不用額はありませんでした。

次に、未執行予算については1件ございます。決算書122ページをお願いします。4款1項1目23節、償還金、利子及び割引料10万5,000円は、一時借入れの必要がなかったための未執行となっております。以上で、令和元年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 知念富信君 これで認定第3号の説明を終わります。

日程第5．認定第4号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第5．認定第4号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第4号 令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第23条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。次ページ以降の歳入歳出決算の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当のほうから説明

をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について説明します。3ページをお願いします。令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の状況は、歳入総額が7億346万8,554円で、前年度より1,530万461円（2.2%）の増、歳出総額が6億9,024万9,376円で、前年度より688万145円（1.0%）の増となり、歳入歳出差引額は1,321万9,178円の黒字となっております。

歳入の主な内容は、前年度と比較して使用料及び手数料が1億7,127万3,955円で、2,880万662円（14.4%）の減、国庫支出金が1億317万7,039円で、1,336万8,740円（11.5%）の減、県支出金が6,530万9,174円で、1,952万5,594円（42.6%）の増、繰入金が1億9,326万円で2,269万5,000円（13.3%）の増、繰越金が479万8,862円で、69万9,491円（17.1%）の増、諸収入が434万9,524円で、115万222円で（20.9%）の減、町債が1億6,130万円で、1,570万円（10.8%）の増となっております。

歳出の主な内容は、前年度と比較して土木費が5億320万2,227円で、721万1,407円（1.5%）の増、公債費が1億8,704万7,149円で、33万1,262円（0.2%）の減となっております。

歳入増の主な理由は、浸水対策下水道事業に伴う国庫支出金の減はあるものの、未普及解消下水道事業に伴う県支出金、町債等の増によるものと、令和2年4月1日より地方公営企業会計、下水道事業会計に移行したことに伴い、これまで出納整理期間に収納していた使用料等が、令和2年度に収納されるため、減額となりその差額分を繰入金で増額したことによるものです。歳出増の主な理由は、県である中部流域下水道負担金の増によるものです。以上で、令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要報告といたします。

次に4ページ、別表12で決算状況の前年度との対比と収入未済額を添付しておりますのでお目通しをお願いします。

続きまして、決算書及び決算調書について説明します。決算調書1ページ、前回監査の指摘事項、未納者の実態把握及び徴収強化について。滞納の主な理由は、転居先不明のため未済となっております。令和2年5月31日現在の収納率は99.7%で、前年度より0.1ポイント増となっております。収入未済額について、決算書92ページ、決算調書資料の下水道特別会計についてをお開きください。2款1項1目1節、下水道使用料現年度分の収入未済が1万2,340件、3,662万9,168円、2節、滞納繰越分の収入未済額が71件、7万664円でございます。決算書94ページをお開きください。7款3項1目1節、貸付金元利収入の収入未済額が1件、5,000円、合計で1万2,412件、3,670万4,832円となっております。件数が多いのは、公営企業会計への移行で、3月打ち切り決算により、これまでの出納整理期間がなくなったことによるものです。8月31日現在における収入未済の額の残り分は、現年度分が26件、2万499円、滞納繰越分が67件、6万5,698円、貸付金元利収入は収入済となっております。決算書92ページ、決算調書資料17ページをお開きください。予算額と調定額の増減が100万円以上について。2款1項1目1節、下水道使用料、現年度分の差

額400万5,145円は、収入見込みが予定額を上回ったことによるものです。決算書95ページをお開きください。8款1項1目1節. 町債の差額4,120万円は、補助事業の繰越明許によるものです。歳出の100万円以上の不用額については、決算書96ページをお開きください。1款1項1目13節. 委託料871万3,040円及び15節. 工事請負費102万1,470円、19節. 負担金、補助金及び交付金1,094万3,064円は、公営企業への移行により、これまで出納整理期間に歳出していたもの等が不用額に計上されたためのものです。未執行予算については、決算書96ページをお願いします。1款1項1目8節. 報償費につきましては、体験学習のバス運転手代を計上してありましたが、今年度は参加人数が少なかったため、公用車の使用で体験学習を行ったことによるものです。以上が、令和元年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要説明でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 これで認定第4号の説明を終わります。

日程第6. 認定第5号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第6. 認定第5号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第5号 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。次ページ以降の歳入歳出の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の概要について説明します。3ページをお願いします。令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が5億8,705万5,534円で、前年度より2億2,651万17円（27.8％）の減、歳出総額が5億5,089万7,097円で、前年度より2億4,419万4,409円（30.7％）の減となり、歳入歳出差引額は3,615万8,437円の黒字となっております。

歳入の主な内容は、前年度と比較して保留地処分金が1億1,281万3,904円の皆減、県支出金が1億8,571万8,000円で、2,855万4,100円（13.3％）の減、繰入金が3億5,557万2,096円で、5,993万3,904円（14.4％）の減、繰越金が1,847万4,045円で、1,660万6,881円（47.3％）の減、使用料及び手数料が11万4,300円で、1万4,700円（14.8％）の増、財産

収入が25万1,632円で、9万885円（26.5％）の減、諸収入が552万5,461円で、102万5,043円で（15.6％）の減、町債が1,940万円で、750万円（27.9％）の減となっております。

歳出の主な内容は、前年度と比較して総務費で1,536万9,082円で、前年度より242万2,827円（18.7％）の増、土地区画整理事業費が3億4,001万3,704円で、1億3,804万9,391円（28.9％）の減、基金積立金が25万1,632円で、1億1,290万4,885円で（99.8％）の減、公債費が1億9,526万2,679円で、433万7,040円（2.3％）の増となっております。

歳入減の主な理由は、保留地処分がなかったことによる保留地処分金の皆減並びに補助事業費に伴う県支出金、町債、繰入金、繰越金等の減によるものです。歳出減の主な理由は、総務費、公債費の増はあるものの、事業費並びに保留地処分金がなかったことによる基金積立金の減によるものです。以上で、令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の概要報告といたします。

次の4ページの別表13で歳入歳出決算状況の前年度との比較を添付しておりますので、お目通しをお願いします。

続きまして、決算書及び決算調書について説明します。収入未済額はなく、不納欠損についてもございません。決算書101ページ、決算調書資料土地区画整理事業特別会計19ページをお開きください。予算額と調定額の増減100万円以上について説明いたします。3款2項2目1節、沖縄振興公共投資交付金1,750万6,980円は、県の補助金交付要綱による事業を繰り越した場合の交付決定額の1割保有による差額です。歳出で100万円以上の不用はなく、未執行予算についてもありません。以上が、令和元年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の概要です。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 これで認定第5号の説明を終わります。

日程第7．認定第6号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第7．認定第6号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第6号 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。次ページ以降の歳入歳出決算の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当のほうから説明させたいと思います。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 大変申し訳ございません。3ページのほうで加筆をお願いします。説明文の5行目中ほどです。「県支出金500万円」と書いてありますけれども、500万円の後ろのほうに「減」の文字の記入をお願いします。どうも申し訳ありませんでした。

それでは、令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要について説明します。令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入歳出総額が2,539万9,904円で、前年度より170万7,424円で(7.2%)の増、歳出総額が2,184万8,564円で90万2,891円(4.3%)の増となり、歳入歳出差引額は355万1,340円の黒字となっております。

歳入の主な内容は、前年度と比較して使用料及び手数料が339万4,292円で、前年度より59万5,080円(14.9%)の減、県支出金が500万円で皆増、繰入金が1,413万9,000円で、495万2,000円(25.9%)の減、繰越金が274万6,807円で、227万191円(476.3%)の増、諸収入が11万9,805円で、1万5,687円(11.6%)の減となっております。

歳出の主な内容は、農業集落排水事業費が1,624万1,980円で、前年度より90万2,891円(5.9%)の増、公債費は560万6,584円で前年度と同額となっております。

歳入増の主な理由は、令和2年4月1日より地方公営企業会計、下水道事業会計へ移行したことに伴い、これまで出納整理期間に収納していた使用料等が令和2年度に収納されるための減額と、繰入金の減額はあるものの、新規の再整備事業に伴う県支出金の皆増及び繰越金の増によるものです。歳出増の主な理由は、新規の再整備事業に伴う委託料の増によるものです。以上で、令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要報告といたします。

次の4ページに別表14で歳入出決算状況の前年度との対比と収入未済額を添付しておりますのでお目通しをお願いします。

続きまして、決算書及び決算調書について説明します。まず、収入未済額について。決算書110ページ、決算調書資料の農業集落排水事業特別会計1ページをお開きください。2款1項1目1節. 農業集落排水使用料、現年度分の収入未済が445件、69万9,235円、2節. 滞納繰越分の収入未済額が2件、3,927円でございます。決算書111ページをお開きください。6款2項1目1節. 雑入の収入未済額が1件、5,702円で、合計448件、70万8,864円となっております。件数が多いのは、公営企業会計への移行で3月打ち切り決算により、これまでの出納整理期間がなくなったことによるものです。8月31日現在における収入未済額の現年度分は全て収納されております。滞納繰越分については、1件の収納があり残り1件、561円となっております。滞納の理由については、転居先不明のためとなっております。また、雑入1件は太陽光発電売電量で4月に収納しております。決算調書資料5ページをお開きください。予算額と調整額の増減額100万円以上はございません。歳出の100万円以上の不用額について。決算書113ページをお開きください。1款1項1目15節. 工事請負費344万1,280円は、公営企業への移行により、これまで出納期間に歳出していたもの等が不用額に計上されたためものです。未執行予算については、決算書113ページをお願いします。1款1項1目23節. 償還金利子及び割引料3万円は、前年度末までに還付金がなかったことによるものです。以上が、令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 これで認定第6号の説明を終わります。

日程第8．報告第7号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

○議長 知念富信君 日程第8．報告第7号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 報告第7号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく公営企業における資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて議会に報告いたします。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは報告第7号資料をお願いいたします。報告第7号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について説明いたします。2ページをお願いいたします。1の令和元年度決算に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4種類の指標のことを言います。本町において早期健全化基準数値は、実質赤字比率13.93%、連結実質赤字比率18.93%、実質公債費比率25%、将来負担比率350%となっております。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準数値以上となれば、早期健全化団体となり、財政の早期健全化のための財政健全化計画を策定し、議会の議決を受けることが義務づけられるとともに、その計画及び実施状況を国・県へ報告しなければなりません。財政再生基準数値は、実質赤字比率20%、連結実質赤字比率30%、実質公債費比率は35%です。健全化判断比率のいずれかが財政再生基準数値以上となれば、財政再生団体となり、財政再生計画を策定し、早期健全化計画団体同様に議会の議決を受けることが義務づけられるとともに、その計画及び実施状況の国・県への報告義務や地方債の制限、国の勧告を受けることとなります。

①の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額の標準財政規模に対する比率をいいます。一般会計等の実質収支に赤字はありませんので、実質赤字比率はなしとなります。②の連結実質赤字比率は、一般会計と全ての特別会計の実質収支額の標準財政規模に対する比率を言います。全会計合算した連結実質収支に赤字はありませんので、連結実質赤字比率はなしとなっています。③の実質公債費比率は、公債費の標準財政規模に対する比率を言い

ます。単年度数値の３年平均で9.9%となり、基準数値内となっております。④の将来負担比率は、将来負担すべき町債残高や一般会計繰出金の充当が見込まれる下水道事業・農業集落排水事業の企業債残高などの合計額の標準財政規模に対する比率を言います。令和元年度は96.1%となっております、基準値以内となっております。

２の令和元年度決算に基づく公営企業における資金不足比率を報告いたします。公営企業における資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。資金不足比率が20%以上となれば、公営企業の経営健全化計画を策定し、議会の議決を受けることが義務づけられるとともに、その計画及び実施状況を国・県へ報告しなければなりません。令和元年度の下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計ともに資金不足額はなく、資金不足比率はなしとなります。以上、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての報告といたします。

○議長 知念富信君 ただいまの報告について質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第７号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率については、これをもって終わります。

日程第９．報告第８号 令和元年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

○議長 知念富信君 日程第９．報告第８号 令和元年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。まず、提出者から説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 報告第８号 令和元年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について 地方自治法第243条の３第２項の規定により、令和元年度沖縄県町村土地開発公社事業及び決算について別紙のとおり報告いたします。

次のページにその内容についてまとめてありますので、ご覧いただきたいと思います。下から３行目から読み上げます。令和元年度の南風原支社につきましては、事業の実施がなかったことから記載はありません。以上、沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告といたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第8号 令和元年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告については、これをもって終わります。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。ご苦労さまでした。

散会（午後1時55分）